



# 「市長の給料の額の特例に関する条例の制定」を可決

## 「市長の給料の額の特例に関する条例の制定に対する附帯決議」、 「市議会の議員の定数を定める条例の一部改正」を可決

### 市長の給料の額の特例に 関する条例の制定を可決

新型コロナウイルス感染症への対策を着実に進め、市民の生命と暮らしを守るため、市長の給料を減額することに伴い、条例を制定するものです。

条例の主な内容については、市長の給料の減額の特例についての規定です。減額する期間は、令和4年1月1日から同年12月31日までの1年間とし、減額する率は、100分の50とするものです。附則については、この条例の施行期日を令和4年1月1日からとするものです。

### 討論

この議案を取り下げ、4年間50%給料削減でもう一度出し直すことを期待し反対(無所属)

まず、そもそも論ですが、私は質疑でもお話をしました、自分が安売りするような

選挙公約には反対です。

今回のこの条例の1年間の減額は、有権者をだました単なるパフォーマンスに過ぎません。新市長の意気込みが、みじんも感じられません。

今議会、各議員からの選挙公約についての質問で市長の答弁を皆さんは聞きました。反省やら修正ばかりしていま

した。そんないいかげんな内容のチラシで当選して、そしてここに来て給料50%削減は有権者が思っていた4年間ではなく、たった1年間。選挙のやり直しをするレベルだと思います。

今回のこの条例の内容では、新市長のただのパフォーマンスにしか感じられないため、この議案を取り下げて、もう一度3月議会に4年間の50%給料の削減という内容で出し直して、新市長のパフォーマンスではない、本気で市民に向き合う姿勢を見せていただくことに期待をしまして、本議案には強く反対をします。

判断基準が明確に示され、議会の意見を聞き、要否を決定することから賛成(前進かすかべ。未来の会)

今回の条例制定の減額する理由については、『新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、多くの市民の暮らしや経済状況等に深刻な影響を与えている中、市長として

「市民の生命と暮らしを守る」という最大の使命をしつかりと果たすための姿勢を示す」とのことであり、市長の市民生活に目を向けた姿勢には、一定の評価をするものです。

減額期間について市長は、新型コロナウイルスの収束までとし、1年後の状況で判断し、延長もあり得ると答弁しています。

また、減額期間の延長の3つの判断基準が示され、基準が満たされたかの判断は、議会に意見を伺うとのことでした。このような判断基準が明確にされたこと、議会に意見を伺った上で延長の要否を決定することが示されたことから、本条例案は適正と考えます。

今後は、市長を先頭に新型コロナウイルス対策に全力で取り組み、1日も早く市民の日常が戻ることを切望して賛成します。

退職金を含め、市長の給料を総合的に検討することを提案し賛成(日本共産党)

公約は、市民への約束を守るべきものです。全力でコロナ対策に取り組んだ1年後に収束していなければ、議会と相談し、延長の判断をするという姿勢も示されたことから、議案には賛成します。

しかし、本来、コロナ対策の費用は市長の給料を削って生み出すものではなく、必要な予算をしっかりと確保すべきです。

市民の生命と暮らしを守るためという市長の決意を今後一層はつきり示していくために、必要な対策は国にも県にも要望し、実効ある市としての対策を切に望みます。

市長給料50%カットを支持した市民の中には「市長の給料が高すぎる」と感じている方が少なくありません。さらに、4年間で2千万円弱の退職金も「高すぎる」という批判があります。こうした市民感情を勘案し、この機会に退職金を含め市長の給料を総合的に検討することを提案し、賛成します。

的に検討することを提案し、賛成します。

議会の同意を得た場合に給料を元に戻すという条件を申し上げ賛成(新政の会)

市長は選挙において、給料の50%減額を公約で示しました。市民の多くは、任期中の4年間減額すると理解していたと解しますが、上程されたのは1年間の期限がつくものでした。これはまさに選挙対策のポピュリズムそのもので、到底受け入れられるものではありません。併せて、コロナ収束の判断指標として3点を挙げていますが、明確な判断をするには曖昧で、誰もが明白に理解することができません。選挙公報にも50%カットとしか表記せずに市民に訴求しましたが、本来求められるのは任期の4年間削減、それが公約です。リーダーとして、市民との約束を守ることが当たり前前の誠意だと考えます。本議会では、市長が挙げられた3つの指標が社会的に認め得る状況になったかどうか期限の到来前に、再度議会にその同意を求める議案を提出していたら、議会の同意を得た場合に給料を元に戻すという条件を付し、賛成します。



## 議員提出議案

市長の給料の額の特例に関する条例の制定に対する附帯決議を可決

春日部市長の給料の額の特例に関する条例の制定について、さまざまな疑義が生じ、質疑者が多数となりました。特に多くの議員が質疑した事項が給料削減期間です。市長は選挙公報等の紙面では給料削減期間を記さず、答弁では口頭で説明したと述べるのみであり、市民に対して説明責任が十分に果たされていないと考えます。質疑の中で削減期間の延長の意思があると答弁をされた3つの基準が示されました。その判断基準は口頭で示されただけであり、条例に記されていません。よって、以下の項目を市長、議会双方の合議の上で、給料減額の延長を判断されるよう求めるものです。

- 1 市長自ら削減期間の説明を紙媒体等で全市民にお知らせすること。
- 2 withコロナの生活様式が構築されていること。
- 3 市内の医療提供体制が円滑に運営されていること。
- 4 市内経済が安定した状況にあること。

5 上記2、3、4の状況を確認の上、議会の同意をもって給料減額の延長の判断とすること。

【賛成多数で原案可決】

## 討論

市長と市議会の「信用と信頼」を象徴し、大変重要な議案であることから賛成前進かすかべ。未来の会

今回の議案第90号を政策として広く賛同いただくために、決定的に不足しているのは、市長給与の減額期間の延長に関する基準であります。

本議案は、市長と市議会での合意事項を議会内答弁だけにとどめることなく、明文化する議案です。言い換えれば、市長と市議会との間の約束事であり、二元代表制の下、行われる行政運営は、法に基づくことは当然ですが、その大前提として、人間の性の基本である「信用と信頼」を基本とすべきです。

この附帯決議には5つの条件が記載され、市長給与の減額延長に関しては、市長の独断・専断ではなく、市議会とともに考え、判断するという協調の姿勢を求めています。市長と市議会の「信用と信頼」

を象徴する本議案は、今後の市政運営は「建設的協創関係」で行われることも意味しており、今後の春日部市発展のために大変重要な議案であることから賛成します。

## 市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を可決

春日部市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について、議員の定数は、平成22年5月より36人から32人に削減しましたが、その後も議会改革検討特別委員会において、改選時期を迎えることに、継続的に議論を重ねてきました。

議員は、市民の意見を市政に反映させるため、議会で十分な議論を行うことが使命です。特別委員会における協議の中では、議員定数を過度に減らすと、民意を拾いづらくなるといふ意見もありました。全国的な同規模自治体等との比較などを基に、総合的に検討した結果、議会改革の一環として、次期改選後の議員定数を2人削減し、30人とする結論に至ったことから、市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正するものです。

条例の改正内容については、本則中、「32人」を「30人」

に改めるものです。附則については、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものです。

【賛成多数で原案可決】

## 討論

市民の意見を反映し、十分な監視機能を発揮するために、議員を減らすべきではなく反対（日本共産党）

春日部市は、人口に対する議員数が県内でも少ないほうです。新型コロナウイルスなど困難な状況にあるときだからこそ、市民の声をよく聞いた上で、十分な議論が必要です。

議員の役割として重要なのが、行政に対する監視機能です。行政は多岐にわたり複雑で、全てにわたって監視機能を果たすことは現状でも容易ではありません。議員が削減されると、ますます監視機能が低下してしまいます。

議員定数削減の目的に経費の削減を挙げる人もいますが、議員報酬は、議会制民主主義にとって必要な経費で、決して無駄な経費ではありません。議員を減らしても削減できる費用はごくわずかで、議員を減らすことによるデメリットの方がはるかに大きいのです。

市民の多様な意見を議会に反映し、十分な監視機能を発揮するために、議員を減らすべきではなく、反対します。

請願者の意思も尊重しつつ、慎重に検討を進めてきたため賛成（前進かすかべ。未来の会）

この条例改正は、議員定数を32名から2名減の30名とするものです。議員定数については、春日部市議会基本条例の第16条に、「不断の見直し」を行うことを定めています。これまでの経緯として、令和3年3月定例会では、市民から定数削減の請願が提出され、継続審査となり、令和3年6月定例会において審査の結果、不採択となりました。

この間、市議会として、議員定数の在り方について、請願者の意思も尊重しつつ、さまざまな角度から意見が寄せられ、慎重に検討を進めてきたものと認識しています。

議員定数の減により、一層民意の把握が重要となりますが、議会基本条例の前文にある決意を忘れずに、削減された後も市民福祉の向上と市の発展に寄与することができるよう、今後も一人一人の議員が積極的に取り組んでいくべきであると考え、賛成します。

## 12月定例会 審議結果

### 市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	新政の会	前進かすかべ、 未来の会	公明党	日本共産党	無所属
議案第71号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第72号	会計年度任用職員の任用及び給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第73号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第74号	職員の給与に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第75号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第76号	特別職の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第77号	手数料条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第78号	国民健康保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第79号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第80号	屋外広告物条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第81号	開発事業の手續及び基準に関する条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第82号	令和3年度一般会計補正予算(第8号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第83号	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第84号	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第85号	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第86号	令和3年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第87号	令和3年度水道事業会計補正予算(第2号) (建設)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第88号	令和3年度病院事業会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第89号	令和3年度下水道事業会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	×	○
議案第90号	市長の給料の額の特例に関する条例の制定 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○ <sup>1</sup> / <sub>×</sub> 2
議案第91号	監査委員の選任につき同意を求める[渡邊 市二 氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○
議案第92号	公平委員会委員の選任につき同意を求める[坂口 護 氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○
議案第93号	教育委員会委員の任命につき同意を求める[水沼 章文 氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○
議案第94号	令和3年度一般会計補正予算(第9号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第95号	令和3年度一般会計補正予算(第10号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○

### 議員提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	新政の会	前進かすかべ、 未来の会	公明党	日本共産党	無所属
議第19号議案	議案第90号「春日部市長の給料の額の特例に関する条例の制定について」に対する附帯決議 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	×
議第20号議案	市議会の議員の定数を定める条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	×	○
議第21号議案	政党助成制度の廃止を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	×
議第22号議案	石炭火力発電所の廃止を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	×
議第23号議案	辺野古新基地建設における「設計変更申請」に対する沖縄県知事の不承認を尊重し、全ての建設工事の中止を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	×
議第24号議案	75歳以上の医療費窓口負担2割化の撤回を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○ <sup>1</sup> / <sub>×</sub> 2
議第25号議案	憲法9条を擁護することを求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	×	○	×

## 第1回(1月)臨時会 審議結果

令和4年第1回(1月)臨時会が1月6日(木)に開催されました。

### 市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	新政の会	前進かすかべ、 未来の会	公明党	日本共産党	無所属
議案第1号	令和3年度一般会計補正予算(第11号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○



# 代 表 質 問

開会日に行われた岩谷新市長の所信表明に対し、  
各会派の代表者から質問がありました。

## 新政の会

① 新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として取り組むとのことですが、どのような取り組みを考えているのか。

② 石川市政のワクチン対応を「後手後手」「場当たりの」と批判していたようですが、具体的にどこをどのように感じて批判していたのか。

③ 市長は議員時代、情報公開の取り扱いで注意を受けたことが1年ちよつと前に2回もあつたと記憶しています。いくら自分が市長になつたからとはいえ、情報公開の程度や基準を好きに変えていいとは思いません。情報公開をしつかり行うとはどういうことか。

○ 市長

① ワクチン3回目接種については、当面は薬事承認されているファイザー社ワクチンを使用します。接種券は2回目接種完了から8カ月を経過する方を対象に毎月発送する予定で、接種会場は身近な医療機関で接種できるように、医師会と協議を重ねながら適切な会場を確保していきます。

② 予約が取れない、進捗が遅

い、近くの接種会場がない、情報が不十分などのご指摘を市民からいただきました。3

回目の接種については、これまでの経験を生かしつつ、これまで以上に関係機関との連携を図りながら取り組んでいきます。

③ 市民が必要とする市政情報を迅速かつ容易に得られるよう、さまざまな請求や提供方法について案内するとともに、制度の運用状況を公表し、制度への理解促進に努めます。また、市民からの公開請求を待つことなく、市政情報の積極的な提供に努めていきます。

## 公明党

① 「まずは新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題として市を挙げて取り組む」とありますが、前回のワクチン接種の課題についてどう認識していますか。また、3回目接種に向けての課題解決をどうお考えでしょうか。

② 「公約に掲げた施策など、積極的に実施」とありますが、市長の選挙公報にあつた子育てに関する表現が今回の所信表明にはありませんでした。そういう意味で市長の掲げる

公約とはそもそも何を示しているのか伺います。

③ 「現在進められている大規模事業の着実な推進をはじめ、多くの施策については、その必要性を十分に見極めてしっかりと継続」とありますが、何を推進し、何を見極めていくのか、やめる事業もあるのか伺います。

○ 市長  
① 課題については、予約が取れない、進捗が遅い、接種会場が遠い、情報が不十分といった指摘が届いていました。情報発信の重要性については痛感しているところです。

② 選挙公報をはじめ、後援会等で作成したチラシ等、公の場で表明した政策案であると認識しています。今後、子育ても含めた公約として掲げた政策の推進について、皆さまの意見を聞きながら実現に向けて努力していきます。

③ 現在進められている大規模事業は、これまで同様着実に推進していきたいと考えています。その他各施策については、事業の必要性や費用対効果等を見極め、公共施設マネジメントの観点や費用対効果の視点をしっかりと持ち、適切に対応を図っていきます。

## 日本共産党

① 石川市政のコロナ対策は、どこが不十分で、どう整備し、何を実現するのか。

② 少子高齢化の中で、人口増は容易ではない。子育てしやすいまちづくりの具体的な施策は何か。

③ 市民の声を直接お聞きする機会を積極的に設けるのは大変いいことだが、具体的にはどういうことを行うのか。

④ 市役所内の意識改革について、どう取り組むのか。

⑤ 行政の長は何期何年と考えているか。

○ 市長

① 市民からは「予約が取れない、情報が不十分」などの声が寄せられました。今後はリーダーシップを発揮して医師会などと強固な連携を図り、必要な情報を迅速かつ的確に市民に提供し、コロナ対策に全力で立ち向かっています。

② 子育て世代のニーズに応えながら、保育所、放課後児童クラブを充実し、子どもたちの未来が輝く春日部を実現していきます。

③ 市民に積極的に市政情報を提供していくことが重要です。

今後は各地域に出向き、若い世代をはじめ、幅広い年代の方々の話を聞いていきたいと考えています。

- ④組織の硬直化を防ぐために、さまざまな世代の職員と直接意見交換する場をつくり、風通しのよい組織にして、働きがいのある、市民から信頼される市役所をつくります。また、資質のある女性職員を積極的に管理職へ登用し、女性職員が生き生きと活躍できる組織づくりを進めていきます。
- ⑤現在の任期をしっかりと務め、全力で市長の職を全うすることが重要だと考えています。

## 前進かすかべ。未来の会

- ①地域経済の下支えにつながる取り組みを着実に実施することについて、市内中小企業、小規模事業者の現在置かれている状況は、どのような現状認識なのか。今後どのような地域経済への対策を取るのかを考えを伺います。
- ②市民の生命と暮らしを守るという市長に課せられた最大の使命をしっかりと果たしていきまますことについて、市内医療体制の現状の認識、それを踏まえての医療体制の

整備の方向性について、どのように考えているか伺います。

### ○市長

- ①現状認識と地域経済対策については、本市においても宣言解除以降、飲食店などの個店に活気が戻り始め、実際にランチ営業で満席になっていくお店や、お客さまが増えているお店や、従業員を増やしているなどの声もありますが、市内中小企業、小規模事業者の皆さまにおいては、コロナ前の景況感に至っていないものと捉えています。具体的な対応については、これまで以上に商工団体との連携を強化し、事業者の声にしっかりと耳を傾け、ニーズに沿った施策を素早く実施していく所存です。
- ②市内医療機関の現状の認識については、第5波における感染症患者の急激な増加により、医療機関への入院患者が限定され、市内の自宅療養者が増加するなど、医療体制が逼迫した状態であったと認識しています。今後は、市内の医療体制の維持を図るため、小児救急夜間診療所での発熱外来を引き続き実施し、市医師会、県とも十分な連携を図り、医療センターの機能を最大限発揮していきます。

## 中心市街地まちづくり検討特別委員会の設置

中心市街地まちづくり計画の対象地域における、持続可能なまちのにぎわいの創出の実現について、調査研究を行うことを目的として、中心市街地まちづくり検討特別委員会を設置しました。

当委員会では、鉄道高架事業、新本庁舎建設、旧商工振興センター跡地活用、中央一丁目再開発事業等に係る諸課題の把握、中心市街地の活力を維持するための方策等を調査項目としています。委員の構成は、次のとおりです。

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 山崎 進   |
| 副委員長 | 小久保 博史 |
| 委員   | 卯月 武彦  |
| 委員   | 石川 友和  |
| 委員   | 今尾 安徳  |
| 委員   | 佐藤 剛一  |
| 委員   | 山口 圭一  |
| 委員   | 木村 圭一  |
| 委員   | 武井 幹也  |

## 地域拠点整備検討特別委員会の設置

中心市街地まちづくり計画区域以外の地域拠点整備等における、拠点性を活かした多様な機能の集積や整備の実現

について、調査研究を目的として、地域拠点整備検討特別委員会を設置しました。

当委員会では、北春日部駅周辺土地区画整理事業、武里団地リニューアル、産業集積検討ゾーン（赤沼、銚子口地区）等に係る諸課題の把握、拠点性を活かした土地利用をするための方策などを調査項目としています。委員の構成は、次のとおりです。

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 中川 朗   |
| 副委員長 | 金子 進   |
| 委員   | 坂巻 勝則  |
| 委員   | 榛野 博   |
| 委員   | 並木 敏恵  |
| 委員   | 永田 飛鳳  |
| 委員   | 鈴木 一利  |
| 委員   | 河井 美久  |
| 委員   | 海老原 光男 |

## 春日部市議会より市長への要望を2件提出しました

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において、さまざまな意見や内容を協議し、11月16日に、今後感染が流行しやすいとされる冬場に向けて、継続的な感染防止対策で再拡大を防ぎつつ、社会経済活動を推進する必要があるため、全力を挙げて取り組むよう「新型コロナウイルスの感

染対策と社会経済活動の両立に向けた要望」を、また、12月13日に、子育て世帯への迅速な給付や、市執行部の事務負担軽減を図るため「18歳以下への現金給付・クーポン付与に関する緊急要望」を、議長、副議長および新型コロナウイルス感染症対策特別委員長、副委員長の4名で岩谷市長へ提出しました。



詳しい内容はこちらから



11/16 要望



12/13 要望





# 一般質問

## 市民の声を市政に

※ 各議員のQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧いただけます。

※ 栗原信司議長は職責上（議事整理権）、監査委員の滝澤英明議員は申し合わせにより一般質問は行っていません。

（文責は、各質問者）

## 一般質問に26人が登壇

### 武里団地再開発について



山崎 進  
議員

誘導を図っています。さまざまな事業を進めており、既存市街地の活性化に有効なリノベーションまちづくりを融合させ、駅周辺も含めた地域全体でのエリアリノベーションにより、地域の新しい価値を創出するものです。

○市長

（仮称）科学技術学習児童館整備に当たっては、コストの精査を指示し、整備の方向性については、精査結果を踏まえ慎重に検討していきます。

このほか

○新型コロナウイルス対応について

### 市長の選挙公約について



小久保博史  
議員

先日、代表質問と一般質問をさせていただく中で感じたことは、まだまだ岩谷市長らしさが出ていないのかなという印象を受けました。市政の刷新をするべく市長に当選されたのですから、もっとご自分のカラーを出してもよろしいのではないのでしょうか。

○市長

こで今回は大きく1点、市長の選挙公約について伺います。私どもは、市執行部とは建設的協創関係を構築していきたいと考えています。「協創」とは「協力をして創り上げる」という造語になりますが、市長および執行機関に対し、市政にとつて有益で前向きな意見交換や議論を積極的に行いながら取り組んでいくということですので。そのためにも、まずは市長公約について種々確認をさせていただきたいという思いからの質問になります。そこで、市長の選挙チラシの中から、JRなどの乗り入れ、東京駅への直結など交通機関の強化を目指しますとありますが、具体的にどのようなようにしていく考えかお聞かせください。

本市の鉄道は、交通の要衝として高いポテンシャルを有しており、駅周辺の活性化や安心安全なまちづくりのためには、あらゆる可能性を研究することが重要であると考えています。民間で提案されていることもありますが、さまざまな件について検討し、そして、議会にも諮っていきたいと思います。

**基金16億円を使って  
高齢者の介護保険料の  
引き下げ**



卯月 武彦  
議員

介護保険特別会計には、保険給付費準備基金として約16億円貯め込まれています。この基金を活用すれば保険料の引き下げが可能になるのではないかと。

3年前にも保険料が値上げされたが、基金が6億円も増えた実態を見ると、値上げは必要なかったのではないかと。

介護保険は、全く収入がなくとも1万9440円の保険料が課されます。所得の少ない高齢者には重すぎる負担であるという認識はあるか。低所得の方に対しての保険料を軽減すべきではないか。

**○健康保険部長**

今年度からの第8期介護保険事業計画における介護保険料は、第7期に積み立てた基金を全額取り崩すことで保険料の上昇を抑制し、軽減を図っています。

介護保険料は、高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加に

要介護認定者の増加に伴う介護サービス利用者の増加等に十分対応できるように算出しているため、安定かつ適正なサービスを提供するために値上げは必要だったと考えます。

**○市長**

介護保険料の軽減については、国の制度に基づき、既に低所得者の方に軽減を行っています。

**このほか**

- 春日部駅に鉄道連続立体交差工事中に利用できる地下自由通路の設置を
- 春日部東中学校周辺の交通安全対策について



高齢者には重い負担となる介護保険料 (イメージ)

**市長の選挙公約について**



栄 寛美  
議員

岩谷市長の選挙公約の内容や考え方を確認していきます。

- ①「医師会と連携した在宅医療等の地域包括ケアシステムの充実」について、医師会と連携して充実を図るとは、どのようなことを考えているのでしょうか。多職種連携なども重要な連携です。そこで、市長の考えを伺います。
- ②「市内医療体制を崩壊させないよう取り組みます」について、現状認識とこれまでの対応、また、市内医療体制を崩壊させないようにする取り組みに関して伺います。さらに、これには医師会、各医療機関と綿密な連携が重要ですが、その点はどうか考えているのか、併せて伺います。

**○市長**

①市在宅サービス多職種連絡協議会の定期的な会合や、合同研修会を開催するなど、多職種間の顔の見える関係づくりが構築され、切れ目のない

サービスを推進する一助となつていきます。今後も、在宅医療と介護の連携を含めた地域包括ケアシステムのさらなる推進に取り組んでいきます。

- ②現状認識については、第5波における感染症患者の急激な増加により、市内医療体制が逼迫した状態であったと認識しています。これまでの対応の報告を受け、今後も、これまで以上に市医師会や県などとの連携を図り、医療体制の実情などを、医療関係者の意見を聞きながら、必要な対策を見極めた上で感染対策に全力で取り組んでいきます。

**北春日部駅周辺土地  
区画整理事業について**



金子 進  
議員

この土地区画整理事業は、北春日部駅西口の40ヘクタールを超える広大な水田地帯に、千戸の住宅と3千人が居住する非常に大規模な事業です。平成29年に土地区画整理準備会が発足し、昨年度までに全地権者を対象とした総会・説明会を5回実施したほか、事

業協力者の決定、仮同意の取得などを行い、事業の実現に向け、地元と市で協働して取り組んできました。

- 都市整備部長  
組合の設立に必要な本同意の取得状況については、11月末時点で人数、面積ペー

スで90%以上と、多くの同意をいただいている状況です。

また、農林協議の状況については、県の立場からも農業振興地域農用地区域から除外することに對し、都市計画と農業政策の両観点から妥当と判断されたもので、国、関東農政局との農林協議も最終段階に入っている状況です。

**○市長**

助成金については、平成31年2月の全員協議会でご理解いただいた助成方針に基づき、事業への支援を実施していきます。また、県との連携については、県都市計画課など関連部門との連携を強化し、要望に早期にこたえるべく完成を目指して進めて行きたいと思

います。

**このほか**  
○廃棄物処理について



## 市長の選挙公約について



海老原光男  
議員



市長選挙における岩谷新市長の公約の「安心・安全なまち「かすかべ」にチャレンジ！」の中に、「100ミリ安心プランのみでなく、200ミリでも対応できるような市独自の豪雨対策の策定・実施で、冠水、浸水に弱い春日部をゲリラ豪雨から守る。」とあります。

現在、本市では、浸水被害の早期軽減を図るため、平成27年に埼玉県で初めて、唯一の「100ミリ安心プラン」の登録を受け、令和7年度の完成を目指して進めております。そこで、200ミリでも対応できる市独自の豪雨対策とは、具体的には、どのようなものを想定しているのか、お伺いします。

### ○建設部長

100ミリ安心プランの進捗率は、令和2年度末現在で約60%です。冠水対策における課題は、県が管理する下流

の1級河川の整備状況と放流量の制限が挙げられます。そのため、対策の実施に当たっては、県と連携を図ることが重要と考えています。

### ○市長

本市の豪雨対策として、現在の100ミリ安心プランを計画期間となる令和7年度までに着実に進めていきます。併せて、県事業と連携を図りながら、整備効果を十分に検証し、雨水貯留施設などについても検討を行い、なるべく早期に、さらに浸水に強い春日部市にするための対策に取り組んでいきます。

## 市独自の豪雨対策の策定・実施とは



今尾 安徳  
議員



春日部市は、豪雨時などに浸水・冠水被害を受ける方が後を絶たず、40年間も豪雨時に不安を抱えて過ごしてきた方がたくさんいます。

市内で毎回冠水する地域と違うのは決まっているので、お金をかけて大きな貯留施設を造るのではなく、例えば、

空家対策も含めた空家跡地などに小さな貯留施設などを造って、地域の冠水被害を軽減させていく取り組みを市内のあちらこちらでやっていく。その結果、大きな水害時などの被害軽減につながっていくと考えます。そこで、先の市長選の配布ビラの「安心安全なまち春日部にチャレンジ」の中で、100ミリ安心プランのみではなく、200ミリでも対応できるような市独自の豪雨対策の策定・実施で、冠水・浸水に弱い春日部をゲリラ豪雨から守ると述べられています。市長は、このことに関してどのように考え、今後、スケジュール等も含めていつまでにどのような具体化をしていく決意か伺います。

### ○市長

現在の100ミリ安心プランを計画期間の令和7年度までに着実に進め、併せて、県事業と連携を図りながら整備効果を十分に検証し、さらなる雨水貯留施設等の検討も行い、なるべく早期にさらに浸水に強い春日部市にするための対策に取り組んでいきます。

### このほか

○入所を希望する障がい者に「選ばれる」まちに

## 本市におけるSDGsの推進状況と今後の展開について



中川 朗  
議員



本市でもポストコロナを見据え、困難な状況においてもバランスの取れた持続可能なまちの実現のために、SDGsの達成に向けて取り組んでいく必要があると考えます。そこで以下伺います。

- ①普及啓発に向けた取り組み
- ②SDGsパートナーズと連携したSDGs達成へ向けた具体的な取り組み
- ③今後の展開について

### ○総合政策部長

①市民向け講座としてオンラインでのSDGsカフェや、対面形式での出前講座を開催したり、広報かすかべでSDGsの17のゴールを毎月1つずつ紹介しています。

②フェイスブックの運用を開始し、連携や協力の呼びかけ、質問や相談ができる場として活用しています。また、パートナーズ会員が主体となった取り組みとして、会員14団体が参加し、ゴール達成に向け

て、春日部駅周辺エリアの清掃活動が行われました。

③令和4年3月にオンラインで第2回かすかべSDGsフォーラムの開催を予定しています。今後も会員相互の交流と連携推進に取り組み、持続可能なまちづくりや地域課題解決を目指して各主体の活動の幅を広げていくとともに、市民に向け普及啓発を行い、SDGs推進につながるよう取り組んでいきます。

### このほか

○フレイル予防に関する取り組みについて

○住宅政策の推進について



ままいるシティ 春日部  
SDGs未来都市

春日部市独自のSDGsマーク

## 市長選挙の公約について



井上 英治  
議員

- 岩谷市長のウソ公約とは、
- ①選挙中は石川市政批判が目立ったのに、答弁では石川市政の継続とはどういうことか
  - ②給与50%カットを初期のピラでは「コロナ収束まで」としながらも、選挙公報で消したのは市民をだます行為だ。給与減額は退職金減につながる4年間と市民は理解している。公報でカットした理由③東西連絡道路公約は鉄道会社負担なのに、市負担公約は誤りではないか④新市役所東口設置請願に反対した岩谷市長が、商工センター跡地を中小企業拠点にしてロビンソン通りに賑わいが出る理由を問う
- 市長
- ①石川市政をそのまま一旦継続し、まずは現況をしつかりと踏まえ、継続すべきものは継続、見直すべきものは見直すという形で考えています。
  - ②公約時においては、期間を明記せず、新型コロナウイル

ス感染症の収束までと説明させていただき、3回目の接種が、令和4年の夏に終わる見込みや、その後のさまざまな状況を見る必要があることから、1年間としたところです。

- ③高架橋の建設について、詳細な設計を進めてきた結果、富士見町地下道を生かせる可能性が判明し、活用も含めて検討しているところです。
- ④東口の活性化について、商工振興センター跡地の活用に関しては、市役所とは全く別個のものだと思っています。

このほか

○看護専門学校について



現在の東西連絡道路である富士見町地下道

## 100ミリ安心プランについて



鬼丸 裕史  
議員

- 私は、常々、市民の生命や財産を守り、安心して生活していただけるように、自然災害への備えが大変重要だと考えています。そこで、①12月1日の大雨の状況と被害状況②令和4年度の実施予定③安之堀川護岸改修に伴う水路の逆流防止対策の内容④100ミリ安心プランの今後の予定について伺います。
- 建設部長
- ①大雨による安之堀川周辺の冠水状況は、未整備区間から越水し道路冠水が発生しました。護岸のかさ上げが完了していた箇所については、河川からの越水を防いでおり、十分な整備効果があったものと考えています。
  - ②令和4年度は、貯留施設や雨水管渠に必要な調査設計などの業務委託と安之堀川の工事を予定しています。
  - ③安之堀川の改修に伴う水路の逆流防止対策の内容について

では、大きい水路のはけ口など3か所の設置場所や構造形式などを含めた逆流防止施設の詳細設計を、小さい管路などについては、護岸改修と同時に、安之堀川への接続部に逆流防止弁、フラップゲートの設置を実施しています。

④今後は、安之堀川の整備では、令和4年度に右岸側の護岸とF595号橋の橋台を整備し、5年度に同じく上部工を整備していきます。谷原地区の雨水貯留施設および大沼地区の雨水管渠では、4年度に詳細設計を実施し、7年度末までに整備していきます。

## 春日部市の子育て支援について



鈴木 一利  
議員

春日部市では、これまでに子育て日本一とのスローガンを掲げて、さまざまな施策を展開しています。私は子育て・教育に、しっかりと光を当てることこそが、未来の春日部市が大きく発展する重要な課題であると思っています。そこで、1点目として、こ

ども医療費の通院18歳まで無料化拡充について伺います。

2点目は、未来を担う人財育成事業では、英語検定料助成を他の検定料にも助成拡充について、また、未来を育む奨学金制度では、応募件数増加への対策について伺います。

3点目は、学校給食費無料化について、見解を伺います。

○こども未来部長

こども医療費助成の拡充については、今までの取り組みの効果を検証し、引き続き検討していきます。

○学務指導担当部長

英語検定以外への助成拡充については、事業の趣旨を踏まえた研究及び精査が必要と考えています。また、未来を育む奨学金の応募対象者の拡充等については、事業の趣旨を踏まえ研究していきます。

給食費無料化については、令和3年度から開始した第3子以降への補助を確実に実施するとともに、公会計への移行を着実に進めることに注力していきたいと考えています。

このほか

○春日部市の選挙投票率の向上を

○春日部市の学習支援策について



## 新市長としての 市政運営について



松本 浩一  
議員



市長選挙で発行されたニュースや選挙公報では「今度こそかすかべを変えよう」「県との信頼関係を取り戻し、まちづくりを推進します」等が公約として掲げられています。

①副市長が1名不在だが、県職員から登用したらどうか。

②市の職員数は県内最下位レベルだが、増員の考えは。

③62施設に指定管理者制度が導入され、うち87%が市外事業者で、指定管理料の93%、18億5410万円が市外に流失している。職員が市民の声に耳を傾けられず、市内経済活性化と矛盾する指定管理者制度は見直したらどうか。

④芝のサッカー場は議会請願も採択されており、早く整備すべきだが、どうか。

○市長

①人材については、今後検討を進めていきたいと思えます。

②春日部市職員定員管理計画に基づき、必要な職員数を着

実に増員しています。市民サービス向上につながるよう適切に配置し、職員が生き生きと活躍できる職場環境の整備を着実に進めていきます。

③指定管理者は、物品調達や雇用など市内業者への十分な配慮をしており、市内経済を阻害しているとは言いえないと考えていますが、なるべく市内業者に発注という考えは議員と同じです。

④さまざまな手法を検討し、可能な限り早期に整備できるように努めていきます。

このほか

○学校給食費は無料に

## 3歳児健診に弱視を 早期発見するための 屈折検査機器の導入を



荒木 洋美  
議員



生後間もない子どもの視力は、ぼんやり見える程度です。徐々に発達し、多くは6歳ごろまでに1・0程度になります。ただし、弱視が原因で視力の発達が途中で止まれば、十分な視力が得られない可能性もあります。弱視は、子どもの50人に1人はいると

言われています。厚生労働省は、全国で屈折検査が受けられるよう、専用機器購入費の2分の1を補助する方針を打ち出しました。屈折検査では、遠視や乱視などの程度、斜視の有無を調べ、数秒で弱視のリスクを判定できます。子どもは自身の見え方をうまく説明できないこともあり、3歳児健診で視覚異常を早期に見し、適切な治療につなげれば、正常な視力を獲得できるようになると思われます。

ぜひ市としても、屈折検査機器の導入を要望しますが、いかがでしょうか。

○こども未来部長

子どもの健やかな成長のためには、視力は大変重要なものであるため、国の補助制度に関する今後の動向を注視するとともに、母子保健事業に協力をいただいている市医師会の意見も伺いながら、屈折機器の導入について検討していきたいと考えています。

このほか

○ひとり親家庭の支援策について

○企業版ふるさと納税の活用について

○子宮頸がん予防のHPVワクチン定期接種について

## 春バスの充実と タクシー代補助制度で 高齢者の自立生活を



大野とし子  
議員



自立した生活のためには、人と人との関わりを豊かにし、自己実現に取り組める環境が重要との統計があります。そのためには高齢になっても自由に移動できる環境が求められますので、高齢者の移動手段として利便性の高いタクシー代補助制度を提案します。

そこで、以下伺います。

①地域公共交通計画に「福祉」と連携し高齢者の交通手段を検討していく」とあります。本市にとって重要で喫緊の課題と考えますが、市の認識は。

②高齢者にとって重要な課題のため、対象は75歳以上、全域で利用できる制度にすべきと考えますが、市の考えは。

③市長は公約に春バスの毎日運行を掲げました。バスの台数を増やすことが必要ですが、どのようなお考えでしょうか。

○都市整備部長

①高齢化の進展や免許返納意識の高まりなど、本市の現状

からも福祉部局と連携した対応は重要と考え、それぞれの役割の下、両分野の施策として実施することが重要です。

○福祉部長

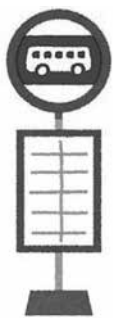
②高齢者人口が増加する中、持続可能な施策としていくことが必要であると考えます。引き続き関係各課と連携し、協議を重ねていきます。

○市長

③地域公共交通活性化協議会で協議を重ね、必要性を検討していきます。

このほか

○女性職員が働きやすい職場づくりをめざして



高齢者が安心して暮らせる公共交通ネットワークを(イメージ)

### 子どもから高齢者まで利用できる市民プールの建設を



坂巻 勝則  
議員



1975年にオープンした大沼運動公園の市民プールは、長年にわたり市民に親しまれてきました。しかし、残念ながら、2009年に営業休止となり、2013年には廃止となってしまいました。

海のない春日部市にとって、気軽に水泳や水遊びができる市民プールは必要な施設です。また、県内の人口20万人以上の都市で、公営プールがないのは春日部市だけです。越谷市やさいたま市など、近隣市には市民プールがあるのに、春日部市にないのは本当に残念でなりません。

市は豊野地域に環境センターを建設する際に、迷惑施設である、ごみ焼却場の建設と引き換えに、温水プールの建設を地元住民との間で約束しました。1994年に温水プール用に土地を購入しましたが、翌年、財政難を理由に施設の建設を見送りとしました。

岩谷市長は公約で「長い間棚上げになっていた温水市民プールの建設などをしっかりと検討する」と掲げました。市民は、本当に長い間、市民プールの建設を待っています。公約実現のために、市民プール建設の今後の取り組みを伺います。

○市長  
建設時期については、本市の現状や社会情勢、事業の費用対効果等を含め、さまざまな手法を検討し、見極めます。

このほか  
○住宅リフォーム助成制度の実現で地域商工業の振興を



みんなで楽しめる市民プールの建設を(イメージ)

### 国道16号線沿いの土地利用について



佐藤 一  
議員



春日部市の広域交通の要衝である国道16号線は、近隣のさいたま市、野田市とは若干異なり、田園風景が多く存在し、一定の農地集約がされており、農業の振興が推進されているところと見られます。

国道16号線の土地利用は、春日部市の発展、シテイセールスには欠かせないものです。また、春日部市の産業の発展に大きく寄与するものであり、ひいては、市の税収への一助にもなると思います。国道16号線沿いに農産物直売所の設置や埼玉葛城農道(農免道路)についても県及び近隣市、町と連携を図り、社会ニーズに対応した道路の在り方について協議を進め、地域の強みを生かした春日部らしい地方創生をお願いいたします。そこで、幸松地区の営農状況について伺います。

○環境経済部長  
幸松地区の営農状況について

てですが、幸松地区は本市の農業振興地域農用地区域の総面積1865・11ヘクタールに対し291・08ヘクタール、15・6%を占めています。市内有数の農用地を有している地区で耕作面積が広く、大規模に営農されています。地域の中核的担い手である認定農業者では、市内83の経営体のうち幸松地区は11経営体があり、営農類型では米作である主穀単一が4件、主穀複合が6件、観光都市農業が1件で、米作りが中心となっています。

このほか  
○不登校児童生徒について

このほか  
○不登校児童生徒について

### 市長の選挙公約について



永田 飛鳳  
議員



かすかべ再輝動の会ニュース第11号の選挙公報において「子どもたちの未来が輝くかすかべにチャレンジ！」するため、給食費の無償化や芝のサッカーグラウンド等々、9つの詳細項目についての公約が挙げられておりました。まず、「チャレンジ！」という

ことで、新しいことに挑戦していくのだから、ということが読み取れるのですが、大枠として、岩谷市長は何をメインにして子どもたちの未来が輝くかすかべに挑戦していくのか。もちろん今まで本市で取り組んでいたこと以外に、何か新しいビジョンがあると思いますので、そのお考えをお聞かせください。

○市長

前石川市政では、「日本一幸せに子育てできるまち」を政策目標に掲げ、子育て世帯の定着のため、子育て世帯に対するさまざまな施策の充実に取り組んでこられたと認識しています。これまでの取り組みによって礎も整っていると考えています。これをベースとして子育て世帯が住んでよかった、住み続けたいと感じる市政を、より一層促進するために、これからは未来を担う子どもたちに直接焦点を当てた取り組みを進めていくことが重要であると考えています。教育委員会と連携を図りながら子どもたちの教育環境の向上に努めていきます。そして、子どもたちの未来が輝く春日部の実現を目指していきます。



## 市長の選挙公約について



山口 剛一  
議員

「内牧公園のテーマパーク化に未来思考で取り組む」とされています。日本大百科全書によれば、テーマパークとは従来型の遊園地と異なり、入場者の想像力に働きかけるアイデア（テーマ）によって全ての設備を組み立て、遊びを演出する大規模娯楽施設。入場者が入園と同時にテーマの魅力に捉えられ、時間を忘れて物語の世界に浸ってしまうようにつくられた遊びの空間とあります。

舞浜の東京ディズニーランドや、飯能市のムーミンバレーパークなどを連想しますが、選挙公約での「未来思考で取り組む、内牧公園のテーマパーク化」とは、どのようなことなのでしょう。

### ○市長

内牧公園のテーマパーク化については、現在、市内の方々から大変好評をいただいております。遊具をリニューアル

しているアスレチックと併せて、例えば農産物の直売所など、遊びと食の要素を組み合わせ、1日楽しめる魅力的なテーマパークとしての可能性を、さまざまな方のご意見をいただいで検討していきたいと思っております。

未来思考とは、内牧地域の広大な緑と自然や果樹栽培など、地域特性を十分に生かし、未来を担う若者のアイデアを取り入れ、子どもから高齢者まで自然に触れ合いながら、誰もがわくわくするような空間づくりをイメージしています。

## 豊春駅東口広場整備事業と春バスの乗り入れについて



水沼日出夫  
議員

豊春駅東口広場整備事業の進捗状況や整備効果と完成後乗り入れ予定の春バスについて詳しい内容を伺います。

### ○都市整備部長

整備の進捗状況については、本年7月から着手し、10月までに豊春駅前交番や豊春駅駐輪場前の側溝、歩道のアスフ

ルト舗装などが完成し、既にご利用いただいています。11月からは、現在まで、乗降場の上屋、シエルトの建設に取りかかっており、今後は、鉄道軌道側の歩道やロータリー車道部の側溝、照明灯などの設置を順次行っていきます。

整備効果については、駅前広場内の車道と歩道が分離されることや乗降場の上屋の設置などにより、駅利用者の安全性、利便性が向上します。春バスの駅乗り入れについては、鉄道との乗換えを容易にし、交通結節点としての機能が強化されるとともに、利用の促進にもつながります。

また、来年度早々の乗り入れ計画に伴い、駅周辺のルートを見直すとともに、全ての便において、秀和総合病院で路線バスに乗り継いで春日部駅方面などへ移動することが可能となり、春バスの限られた便数の中で最大限に利便性の向上を図ることとしています。これらの取り組みにより、本市の目指す持続可能な公共交通ネットワークの形成に大きく寄与するものと考えます。

### このほか

○春日部駅鉄道高架工事期間中のくらしについて

## イエナプラン教育について



武 幹也  
議員

令和4年度にイエナプラン教育に完全移行する予定の公立小学校について、初めての報道発表がありました。国の中央教育審議会は本年1月の答申では「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、協働的な学びの実現」を掲げています。

従来型の一斉・画一・形式型の教育や授業を見直す機運が高まる中でイエナプラン教育校のスタートです。「イエナプラン教育」は、学年の異なる異年齢の子どもたちが同じ教室で一緒に楽しく学ぶことは伺っていますが、本市の異年齢集団による教育について伺います。

### ○学務指導担当部長

異年齢集団による教育活動として、小学校の生活科で2年生がさまざまな企画をして、1年生を招待する活動を行ったり、運動会で上級生がリーダーシップを発揮して、下級

生をサポートしながら盛り上げたりする活動を通して、上級生はリーダーとしての意識を育み、思いやりの気持ちを持つことができます。また、下級生が上級生の姿を見て学んでいくことも可能です。

### ○市長

本市においてどうすることが子どもたちにとってふさわしいか、今後教育委員会と連携を図り研究していきます。

このほか

- LGBT・性の多様性の尊重について
- （仮）こども基本条例について



異年齢の子どもたちで学ぶイエナプラン教育（イメージ）

## 選挙について



榛野 博  
議員



10月の市長選挙で、その仕組みが市民に理解されていないと感じた。そこで選挙管理委員会や警察など選挙に関わる組織はどのようなものがあり、その役割を伺います。岩谷市長の陣営は、選挙管理委員会や警察より選挙活動などについて指摘はあったか。あった場合は、どう対応したのか伺います。また、選挙期間中に確認団体はポスターに証紙を貼り掲示できるが、同じ場所にもかかわらず、証紙が貼っていないものがあったか。どうということか伺います。

### ○選挙管理委員会事務局長

役割として、選挙管理委員会は、選挙が滞りなく執行できるよう準備・調整の事務を行い、明るい選挙の実現や投票率向上に向けた啓発活動などに取り組んでいます。警察は、選挙違反などの取締りを行うものです。その他の関係機関として、県選管が技術的

な助言などをしており、選挙が滞りなく執行できるよう取り組んでいます。

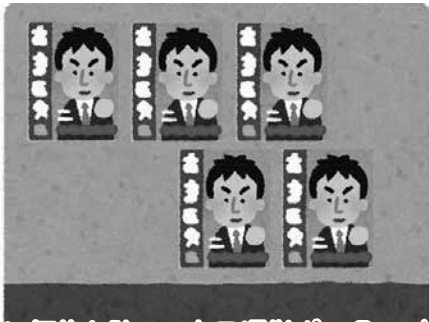
### ○市長

個人はありませんが、政治団体に対して、掲示したポスターの指摘があり、適切な対応をお願いしていました。

ポスターの掲示については、確認団体による政治活動として規定に基づいた活動をお願いしていましたが、規定に反する指摘があり、適切な対応に努めてきました。

### このほか

○旧宝珠花小学校の跡地活用について



同じ場所に何枚も貼ってある選挙ポスター（イメージ）

## （仮称）科学技術学習児童館について



木村 圭一  
議員



①（仮称）科学技術学習児童館の建設については、昨年12月に基本構想、計画案の概要について説明がありました。その後の進捗状況と課題について伺います。

②せっかくだとるのであれば、関連する学校教育と連携して活用していただくことや、児童生徒が自由に自習できる場所が少ないとの声があることから、このような対応ができる総合的な（仮称）科学技術学習児童館を造っていただきたいと思えます。また、建設候補地は、既存公共施設のリニューアルや公有地の活用などを検討し、市民が納得できる候補地を選定していただきたいと思えますが、市長はこの建設について、どのように考えているか伺います。

### ○こども未来部長

①基本構想計画の方針に基づき、今年度5月から武里団地を所有・管理しているUR都

市機構と協議を行い、賃借料は年間約1400万円と判明しました。建設費用は約22億円と試算されており、このほか運営費用も必要のため、現在精査を行っています。

### ○市長

②このたびのご提案についても検討したいと考えています。その上で、整備の方向性について、適切に判断します。

### このほか

○緊急輸送道路と無電柱化の推進について

○一ノ割駅舎の橋上化及び周辺整備の推進について

○浸水対策について

## 高すぎる国保税は引き下げ、子どもの均等割免除を



並木 敏恵  
議員



本市の国保会計は、県が運営主体となった2018年以降黒字となりました。アンケートでは、市政に望むことの第1位は「負担の引き下げ」です。本市は、県内他市と比較して所得が低いのに国保税が高すぎるのではないかと。特に所得に関わらず課税される

均等割が高すぎる。均等割を県平均並みに引き下げるために必要な財源はいくらか。

「平均並み」とはならなくても一人1万円の引き下げは十分可能なので、市民の最も強い願いは負担の引き下げに踏み出してほしいが、どうか子どもの均等割軽減は、高

いから下げるということでなく、「子育て支援」「魅力創出」という観点で行われたいです。春日部でも検討を。

### ○健康保険部長

本市の国保加入者所得は40市中28位、国保税額は21位、所得割合は2方式課税の県内26市中一番低い割合です。均等割は40市中1位で、県平均並みに引き下げるためには、7億3千万円の財源が必要となります。

### ○市長

国民健康保険は、全国的に構造的な問題を抱えており、先行き不透明なことから、全体として負担増にならないように努めていきます。

子どもの均等割については、多子世帯について調査します。

### このほか

○市長選公約の「武里地区再整備」は、高齢者が安心でき、若者が希望をもてるものに



庄和インターまでの  
東埼玉道路の開通について



河井 美久  
議員



現在、東埼玉道路の周辺地域では、商業施設や産業団地大規模な住宅などの開発や計画が堅調に進展しています。

近隣市町においては、商業施設として、越谷レイクタウン地区の大型ショッピングセンターの出店や、松伏町ではゆめみ野団地など大規模住宅などが開発されています。産業団地としては、草加市や松伏町で整備が行われており、地域経済活動の好循環につながっています。

本市においても、東埼玉道路の整備に先駆け、産業施設や商業施設の立地が進められています。現在、庄和地区に大型ショッピングモールができ、その周辺にも各店舗が立ち並んでいます。

そこで、東埼玉道路が開通することによる相乗効果について伺います。

○建設部長  
東埼玉道路が整備されるこ

とで、交通アクセスが格段に高まることや、通過車両が生活道路に迂回しなくなることで住環境がよくなること、沿線の産業団地・商業施設などの開発支援となること、また、災害時には代替路の確保となるなど、多くの相乗効果が得られる道路となります。

また、東埼玉道路整備によるストック効果としては、開通しますと「周辺人口の増加」「企業の進出」「雇用の促進」等が期待されるところです。

このほか  
○赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業について

市長の選挙公約について



吉田 稔  
議員



選挙公約については「市政全般に関わる内容」と「7つの地域の要望」の大きく2つに分かれていたと思います。

まず、「7つの地域の要望」については、各地域の皆さんの生の声として、ぜひとも市政に反映していただきたいと思

また、「市政全般に関わる内容」については、私自身、今定例会の代表質問や質疑、一般質問を見聞きする中で、石川市政の継続を多く感じ、物足りなさを感じています。会派で確認した項目は全部で48に上りましたが、この48項目について、岩谷市長ご自身は「岩谷市政オリジナルの新規事業」と「石川市政の継続事業」のどちらと考えているのか、それぞれの数をお示しください。

○市長  
選挙公約における取り組みの新規および継続の件数についてですが、例えばこれまで

の取り組みを見直しや拡充をすることによって大きな変化が生まれ、新たな取り組みとして捉えることもできると思

います。そのため、現時点では一概に新規や継続の区別をつけることは難しいと思

デジタル・ガバメント  
について



石川 友和  
議員



日本社会のDX実現に向けた動きが本格化することになり、中でも政府は行政手続きにおけるデジタル化の遅れを問題視しており、デジタル技術による行政サービスの改善

要するにデジタル・ガバメントの実現を強力に推し進めようとしています。そこで以下伺います。

①現在の春日部市におけるデジタル化への取り組み状況について②市役所での全ての行政手続きをオンライン化することができないでしょうか③新たに新設した「デジタル庁」への職員の派遣は考えていないのでしょうか。

○総合政策部長

①市民向けのサービスでは、各種証明書のコンビニ交付、パソコンなどによる電子申請サービス、本庁、支所、公民館等へのWi-Fiの設置、ハザードマップなどの閲覧や道路の不具合などを投稿でき

るかすかべオラナビを導入しています。また、職員向けでは、財務会計システム、メールやスケジュール管理を行うグループウェアシステム、AIによる議事録作成システム、在宅勤務が行えるテレワークシステムを導入しています。

②国の「自治体DX推進計画」に沿って対応していきます。

○総務部長

職員を派遣するため、申請手続きを行いました。

このほか

○子どもたちの安心・安全について

○体育施設について



デジタル庁への職員派遣（イメージ）

※デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を用いた変革のこと

## 議 会 人 事

今定例会において、議事の一部が次のとおり変更になりました。

また、令和3年10月17日付で、古沢耕作議員は、選挙立候補届出により失職しました。

## 厚生福祉委員会

委員長(新)佐藤 一

(旧)石川 友和

なお、佐藤一議員は、建設委員会から厚生福祉委員会へ所属変更となりました。

## 議会運営委員会

委員長(新)佐藤 一

(旧)石川 友和

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

委員長(新)佐藤 一

(旧)石川 友和

## 中心市街地まちづくり検討特別委員会

委員長(新)鬼丸 裕史

(旧)石川 友和

## 市立医療センター運営委員会委員

委員(新)水沼 日出夫

(旧)石川 友和

## 国民健康保険運営協議会委員

委員長(新)金子 進

(旧)石川 友和

## 議席番号の変更

今定例会において、次のとおり議席番号の変更がありました。

○石川 友和 議員

8番 ↓ 2番

## 閉会中の委員会活動

### ▽議会運営委員会

11月22日

・令和3年12月定例会の運営について

12月23日

・令和4年第1回(1月)臨時会の運営について

### ▽議会改革検討特別委員会

10月14日

・休会日の表記方法について  
・議員提出議案の質疑・討論について

・政務活動費に係る規定等の見直しについて

11月9日

・市議会における押印の見直しについて  
・議員提出議案の質疑・討論について

・政務活動費に係る規定等の見直しについて  
・デジタル化とペーパーレス化について

11月18日

・代表質問の導入について  
▽新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

10月13日

・新型コロナウイルス感染症対策について

11月4日

・新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について

11月10日

・新型コロナウイルス感染症対策の要望・提言について

12月23日

・令和4年第1回(1月)臨時会の対応について

12月24日

▽中心市街地まちづくり検討特別委員会

12月24日

・県議会への要望活動について

▽地域拠点整備検討特別委員会

12月27日

・県議会への要望活動について

### ▽広報広聴委員会

12月23日

・議会だより第66号について

1月6日

・議会だより第66号について

## 編集後記

16年ぶりの市長交代を受けて開会されました12月議会は、新市長の所信表明や選挙公約などに質疑が集中しました。

これまでの継続性と、これからの変化の方向性の確認です。市長の交代に伴い、市議会も変わろうとしています。代表質問制度の導入、議員定数削減条例の議決、市議会初の附帯決議など、議会改革はその他の項目についても継続協議中です。春日部市発展のために、市議会としても自己改革をしている様子を読み取っていただければと思います。

また、今回の議会だよりは、新市長体制になって初めての報告になり、お伝えすべきことが多かったため、十分にお伝えしきれなかった部分もあったかもしれません。毎回、市民の皆さまにとって、どのような編集が分かりやすく読みやすいのか、苦心しながら製作していますが、紙面の都合上、掲載しきれなかった情報にしましては、市議会ホームページでも掲載をしていますので、そちらもぜひご覧ください。

### 広報広聴委員会

委員長	永田 飛鳳
副委員長	坂巻 勝則
委員	榛野 博
委員	今尾 安徳
委員	金子 進
委員	山口 剛一
委員	木村 圭一
委員	鈴木 一利
オブザーバー	
議長	栗原 信司
副議長	水沼日出夫

〒344-8577

埼玉県春日部市中央六丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111(代表)

内線3116

## 4月17日(日)は 春日部市議会議員 一般選挙です

皆さんの代表を選ぶ  
大切な選挙です  
忘れずに投票に  
行きましょう

